

## 「八月ジャーナリズム」の形成

——終戦期〜一九五〇年代におけるラジオ、新聞による戦争関連報道の展開——

米 倉 律

### 1. 問題の所在

毎年八月（前半）は、日本のマス・メディアにとって特別な時期である。広島、長崎に原爆が投下された八月六日および九日の「原爆の日」から八月一五日の「終戦記念日」にかけて、新聞やテレビでは戦争関連の特集記事や番組が集中的に企画され、掲載・放送されることが慣例化している。それはしばしば「八月ジャーナリズム」とも言われる。この呼称には、八月にばかり戦争関連の報道をするマス・メディアへの皮肉や批判の意味も込められている。しかし、「八月ジャーナリズム」は、日本の多くの読者・視聴者にとって、それを通じて戦争を思い出し、戦争の犠牲者を偲び、平和への誓いを新たにしている、いわば「年中行事」のような意味を持つ機会となっている。

「八月ジャーナリズム」の形成（米倉）

では「八月ジャーナリズム」はどのようにして生まれ、今のようになつたのだろうか。「八月ジャーナリズム」は終戦直後から五〇年代にかけて徐々に形成されていった。その形成プロセスについては、いくつかの先行研究がある。例えば、有山輝雄は、占領末期において戦争を記念すべき日として八月六日と八月十五日が新聞報道のなかで徐々に提示され始める経緯に注目し、そこに戦争をめぐる「記憶の選択と忘却」があつたことを指摘している。<sup>①</sup>また、佐藤卓己は、降伏文書調印の九月二日が国際標準では終戦記念日であるにもかかわらず、お盆と重なる「八月十五日」が終戦記念日に設定されたがゆえに、戦争への反省や戦争責任の追及よりも戦没者追悼や平和祈念の性格が強くなつたのではないかと指摘している。<sup>②</sup>これらの先行研究によつて「八月ジャーナリズム」の形成過程それ自体はある程度明らかにされているが、他方でこの時期の「八月ジャーナリズム」において、戦争に関するどのようなテーマや論点が取り上げられていたか、どのように語られていたか等については十分に検討されてきたとは言えない。

また、これらの研究では「八月ジャーナリズム」の形成期（＝終戦直後～一九五〇年代）が焦点化されている一方で、六〇年代以降、現在にまで長く続く「八月ジャーナリズム」の歴史的展開との関係性という観点から分析・検討した研究は殆どない。そうした観点での数少ない先行研究として根津朝彦の研究があるが、<sup>④</sup>根津の研究は対象を新聞記事に限定しており放送メディアは検討されていない。また戦争の「加害／被害」に関する記述の変遷を分析軸として設定しているため、「八月ジャーナリズム」の歴史的展開のなかで戦争が全体としてどのように語られてきたのかについては十分に明らかにされていない。<sup>⑤</sup>

そこで本稿では、形成期の「八月ジャーナリズム」について、放送メディア（ラジオ）と新聞の双方を対象にして、それらの中でどのようなテーマや論点を取り上げられていたのか、またその取り上げられ方（＝「語り」）にはどのよ

うな特徴や傾向があったのか、さらにそれは六〇年代以降の「八月ジャーナリズム」とどのような関係があるのか、といった諸点を分析・検討することとする。以下では、まず前史として、終戦直後のラジオをめぐる状況を概観したうえで（二節）、ラジオおよび新聞において「八月ジャーナリズム」がどのように形成され、そこで何がどのように報道されていたのかを分析する（三節）。そして、この時期（Ⅱ形成期）における「八月ジャーナリズム」におけるテーマや論点、「語り」の特徴や傾向、問題点などについて幾つかの観点から考察する（四節、五節）。

## 2. 前史…敗戦と放送メディアの再出発

### (1) 「民主主義的であり、進歩的であり、大衆的であること」

ここでは、「八月ジャーナリズム」の形成をみていく前提として、終戦直後、放送メディア（ラジオ）がどのような状況におかれていたのか、そしてどのように再出発をしたのかについて概観しておきたい。

一九四六年四月二十六日、日本放送協会は戦後初の会長として高野岩三郎を選出する。高野岩三郎は、戦前は東京帝国大学教授や大原社会問題研究所長を務め、戦後には日本社会党の創設にも関わった「革新派経済学者」として知られた人物であった。高野の選出には、戦後における放送の民主化を積極的に推進するGHQの意向が濃厚に反映されていた。GHQで放送制度を所管していたCCS (Civil Communication Section、民間通信局) のハンナー大佐は一九四五年一月二一日、「日本放送協会の再組織」と題する覚書を通信省総裁松前重義に手交した。「ハンナーメモ」と通称されるこの覚書は、会長の助言機関として民間の有識者で構成する顧問委員会（のちに放送委員会）を組織

し、同委員会を通じて協会の組織と運営を徹底的に民主化することを意図したものであった。<sup>(6)</sup>そして、この委員会が人選しGHQに推薦して決まったのが高野新会長であった。

高野は、ラジオ放送が民主的かつ平和的な日本を建設するうえで死活的に重要な手段であると考えていた。そしてGHQからの放送民主化要求に応答する形で、人事の刷新、放送文化研究所の創設など一連の協会改革を推し進めていった。高野は、一九四六年六月に創刊された協会の研究機関誌『放送文化』に連載された「私の目標」において、自らのラジオ放送の理想像について次のように記している。

我ラジオは我国民大衆と共に歩み、大衆のために奉仕せねばならない。かの戦争中に於るやうに専ら国家権力に駆使され、所謂国家目的に利用されることは厳に之を戒しめ、権力に屈せず、只管大衆のために奉仕することを確守すべきである。之と同時に所謂指導者顔して、大衆とかけ離れ、遙か彼方より大衆に号令し、大衆に強制し、大衆にラジオを嫌忌せしめる感情を抱かせてはならない。飽くまでも大衆と共に歩むといふ心懸けが肝要である。併し自ずからこれは決して大衆に媚び、大衆に盲従することであつてはならない。ラジオの真の大衆性とは、大衆と共に歩み、大衆と共に手を取り合いつつ、大衆の先達となつて歩むことにある。

そのように国民大衆と共にあるためには、一党一派に偏せず、徹頭徹尾不偏不党中正の態度を厳守するの必要なことは言を俟たない。ラジオとしては、民主主義的であり進歩的であり、大衆的であること以外には何等特定の政治的意見を固執してはならない。<sup>(7)</sup>

ここには、戦後の新しいラジオ放送は、国家の統制を受け続けた戦前における日本放送協会の事業運営のあり方から袂を分かち、常に大衆の側に立ち大衆的なものを目指しつつ、同時に啓蒙的で進歩的であるべきとする高野独自の放送観が端的に示されている。すなわち、一方で聴取者のニーズにできるだけだけ応え、聴取者の立場に寄り添った放送サービスを提供しつつ、他方で聴取者を啓蒙する社会的進歩の先導者としての役割も果たすという、一見相矛盾する二つの使命・役割を同時に遂行する放送の姿である。<sup>8)</sup>

新しいラジオ放送を模索する当時の日本放送協会の姿勢は、協会が年に一冊発行する『ラジオ年鑑』の記述からも読み取ることができる。一九四七年に復刊された『ラジオ年鑑 昭和二十二年版』<sup>9)</sup>は、「戦争と放送」という項目から始まっている。そこでは、「伝えるべきことを伝えず、語るべきことを語らず、国民に何らの真相をも明らかにし得ず、正しい見通しをもたらしることが出来なかった。……宣伝はあったが、正しい意味での報道は全く許されなかった」と、戦争中の放送のあり方に対する反省と自己批判が行われている。<sup>10)</sup>そして戦後のラジオ放送が目指すべき方向性として、「放送が民衆自身のものであり、聴取者のものであるということ」というモットー（『放送は皆さまのものである』）を掲げ、「敗戦から立ち直るための民主主義の確立と徹底が放送の果たすべき第一の任務」であると明記している。<sup>11)</sup>

そのように新たに掲げられたラジオ放送の方向性を象徴する番組が、一九四五年から翌四六年にかけて相次いでスタートした『街頭にて』（一九四五年九月）、四六年六月からは『街頭録音』、『放送討論会』（一九四六年四月）といった一連の番組であった。これらの番組は「マイクの解放」のキャッチフレーズのもとに企画されたものである。従来の、一部の少数者（権力者、エリート層）がマイクを独占し、一方向的なものであった放送のあり方から、聴取者が直接マイクに向かって自分の意見を伝える（『マイクの解放』）という民主的かつ双方向的なあり方へと変革しようというコン



セプトに基づくものであり、いずれも人気番組となった。<sup>(12)</sup> こうして、終戦直後の数年のあいだにラジオ放送をめぐっては様々な改革が進められるとともに、多様かつ斬新な新番組・新企画が試みられていった。

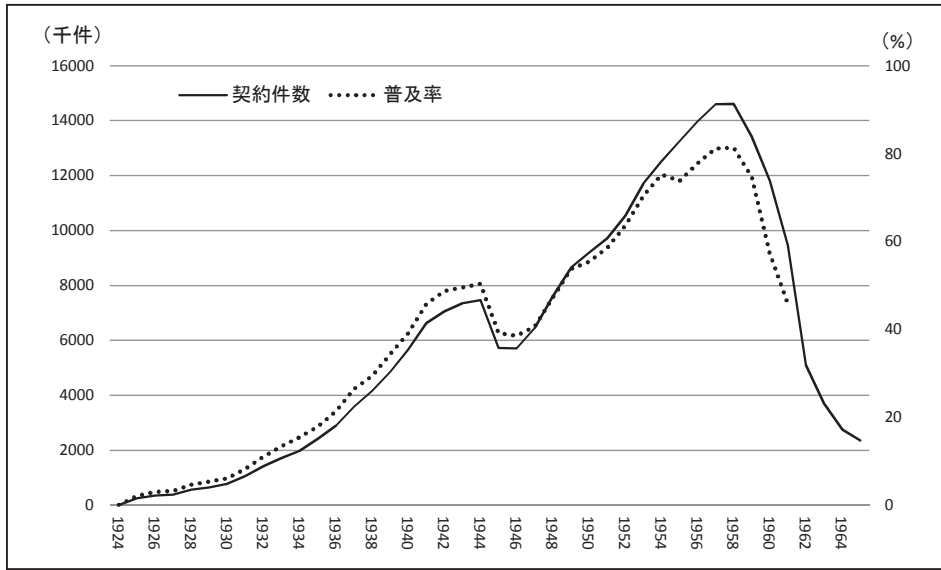
## (2) 戦争とラジオ「キラークンテンツ」だった戦況ニュース

だが他方で、戦争とラジオ放送の関係を考えるならば、戦前と戦後を断絶（＝転換と再出発）としてのみ捉えることはできない。むしろ両者のあいだの連続性に注目した方が、放送史としてのラジオの歴史的展開をいくつかの点において正確に理解することができる。

第一に、ラジオ史において戦前・戦後にまたがる一九三〇年代～五〇年代はその成長期・全盛期を謳歌した時代である。この時期にラジオは急速に普及を拡大し、それに伴って大きな政治的・社会的影響力を発揮するようになった。図1は、ラジオ放送が開始された当初から一九六〇年代までの受信契約件数と世帯普及率の推移を示したものである。これをみると一九三〇年代と、一九四〇年代後半～五〇年代にかけての二度に渡って、ラジオが急速に普及した時期があったことが分かる。

とりわけ前者、一九三〇年代は「放送協会の事業全般を通じてもっとも大きな飛躍を遂げた時期」だったとされている。<sup>(13)</sup> この時期における契約数の増加がいかにハイペースだったかは、契約数が五十万件増加するのに要した月数を示した表1を見るとより分かりやすい。契約数が最初の五十万件に達するまでに創業から四四か月を要しているのに対して、一〇〇万件から一五〇万件への増加はわずか一六ヶ月に短縮されている。一九三七年以降はそのペースがさらに加速し、三〇〇万件から三五〇万件への増加に九か月、四五〇万件から五〇〇万件への増加に七か月と、一年を

図1 ラジオの契約件数と普及率



※日本放送協会『ラジオ年鑑』『NHK年鑑』から作成

表1 契約数の増加

契約数	達成年月	所要月数
50万	1928年9月	44
100万	1932年2月	41
150万	1933年6月	16
200万	1935年4月	22
250万	1936年5月	13
300万	1937年5月	12
350万	1938年2月	9
400万	1939年1月	11
450万	1939年10月	9
500万	1940年5月	7
550万	1941年2月	9
600万	1941年6月	6

※日本放送協会『日本放送史』日本放送出版協会、(一九六五年)から作成

要しなくなっている。この急速な普及拡大の最大の要因は、ほかでもない戦争であった。戦況を伝えるニュースが当時のラジオ放送において最も大きな関心を集めたのであり、その意味で戦争はラジオ普及を決定的なものにする「キラークンテンツ」だったのである。

『日本放送史』（日本放送協会編）は、特に一九三七年の「日華事変（＝日中戦争勃発）」がラジオ普及に大きな効果をもたらしたとして次のように記述している。

日華事変関係の報道は、聴取者にとって大きな衝撃であった。聴取者はラジオ店に殺到した。こわれた受信機は修理された。みな、ニュースをきくためであった。それにこたえて、ラジオは刻々に、臨時ニュースで勝利の記録を伝えた。そして聴取契約者は、激増に次ぐ激増であった。日本の新聞が日清・日露や第一次世界大戦で大きな飛躍を示したように、放送は日華事変でかつてない大飛躍を遂げた。全国民の聴覚神経はまずラジオに集中し、ラジオのできたものをさらに新聞記事で印象を強める、というのが普通であった。<sup>14</sup>

ラジオの普及率は、終戦直後に一度下落して五〇％を割り混むものの戦後の復興とともに再び急上昇し、一九五〇年代後半にラジオ時代は全盛期を迎えることになる。戦前・戦後はラジオの普及拡大（成長期）と全盛期の形成という観点からすると連続しており、戦前・戦中期は、ラジオが報道機関として大きな存在感を獲得しながら成長し、戦後に「最盛期」を迎えるための下地を作り出していった時期だったということが出来る。

第二に、ラジオ番組の制作技術や表現技法の発展という観点においても戦前・戦後は連続したものとして捉えられる。戦時下においては「戦況ニュース」をはじめとするラジオの戦争報道が聴取者の大きな関心の対象となったが、ラジオ放送はそのニーズに応えるため、様々な趣向を凝らした番組を企画・制作するようになっていく。そしてそれがラジオ番組の制作技術や表現技法を飛躍的に発達させていったのである。



その代表的なものが「録音放送」である。日中戦争下ではラジオニュースの放送時間が順次拡大されるとともに、重要ニュースについては東京からの放送に一元化され、朝鮮、台湾、満州、中国などの地域でもこれが受信できるような中継ネットワークが整備されていった。<sup>15</sup>そして一九二七年（昭和十二年）十二月十三日の南京陥落においては、大本営の発表が初めて「録音」されニュースで放送されたほか、徐州・漢口の各戦線にはアナウンサーを含む録音班が派遣され、前線の模様が実況中継で国民に伝えられていった。従来の、アナウンサーがニュース原稿を読み上げるだけのニュース報道から、局外で収録された音声をニュース報道のなかに組み込む報道手法が可能になったのである。このような「録音放送」を可能にしたのは、集音機や録音機材の発達であった。可搬型録音機などの開発をはじめとする録音技術の向上によって、それまで困難だったニュースの現場（イベント、議会、戦場）の録音取材が可能となったのであり、それによってニュース報道は技術的にも演出的にも飛躍的に立体化されていった。

以上のように、放送メディア（ラジオ）は、その普及という点においても、また技術や演出、制作手法などの面においても戦時中に飛躍的な発展を遂げた。そしてその発展が戦後におけるラジオの全盛期を準備していった。このように放送史において戦前・戦後は断絶としてよりも、むしろ「戦争」という要素を通じた連続性において捉えられるべき側面が多くあることは確認されておいてよいだろう。

### 3. 「八月ジャーナリズム」の起源と新聞、ラジオにおける関連記事・番組

#### (1) 「玉音放送」から「終戦記念ラジオ放送」へ

「八月ジャーナリズム」の起源を辿ると、それは早くも終戦の翌年の一九四六年八月の新聞とラジオに見出すことができる。一九四六年八月一五日、朝日新聞は一面トップで「けふ再建第二年へ」という記事を掲載している。そしてGHQの指導のもとで「無血民主主義革命」が進行してきたと敗戦からの一年間を総括、「日本が新憲法で戦争を放棄し、民主的平和国家として再生、国際国家仲間入りできる日も遠くはない」と書いている。朝日新聞は社説でも「ポツダム宣言受諾一周年」を掲載、ポツダム宣言は日本にとっての「基本法」とし、特にそのうちの十条における「言論、宗教及び思想の自由並びに基本的人権の尊重は確立されるべきである」という箇所に着目しながら、「自由なる人民の力」によって「民主主義革命」を推進していく必要を強調する。

読売新聞はより積極的に戦争関連の記事を掲載している。八月六日に「けふ廣島の原子爆弾一周年」で一発の原子爆弾で日露戦争での日本の全戦死者を上回る犠牲者が出たことを回顧し、「あれから一年 廣島復興の歩み」という関連記事も載せている。そして、八月八日に「社説 再建第二年への展望」、八月一四日にGHQのマッカーサー元帥が終戦からの一年を振り返った「平和は庶民から生るゝ世界に示した協力を感謝」という記事、ハワード・ハンドelman INS通信極東総局長の「占領第一年の印象記」という寄稿記事、さらに「民主日本成長の一カ年」と題した記事を掲載している。また、八月一五日の一面には「社説 再建への新発足」のほか、複数の関連記事を掲載している。

ラジオは、一九四六年の八月一五日に四本の終戦関連番組を編成している。すなわち、①「ポツダム宣言受諾の日を迎えて・蠟山正道」、②「新生日本の歌・大谷冽子」、③「詩の朗読『平和の花園』加藤土枝、世界平和に捧ぐ・石原謙、合唱と管弦楽・内田るり子外、世界の婦人たち」、そして④「トルーマン大統領メッセージ『新生日本国民に寄す』」の四本である。また前日の一四日午後七時半からは、吉田茂首相のラジオ演説「一年を顧みて」を放送している。

吉田首相のラジオ演説は、「八月一五日」という日付を強く意識した内容であった。<sup>16</sup> 演説は、八月一五日が「日本国民にとっては忘れることのできない敗戦の事実を率直に承認」した日であるということから語り起こされ、その後の諸改革によって日本を取り巻く情勢は急変しつつあるものの、「新しき文化国家としての日本、新しき民主主義国家としての日本を築き上げるための再生工作は未完成」であること、しかし目下国会で審議中の新憲法は新しく生まれ変わる日本の将来への「明るい希望を約束する」道標であること、そしてその先に日本の国際社会への復帰も展望し得ることを説いている。演説は最後に、八月一五日を「再建日本出発の日」と名づけるとともに、「国民諸君の忍耐と努力をお願いしたい」と呼びかけて締めくくられている。

このように、戦前・戦中期において戦争を「キラークンテンツ」として急速に「国民的メディア」へと発展を遂げたラジオは、一九四五年八月一五日、昭和天皇が「玉音放送」によって国民に「終戦」を告げるメディアとして利用され、翌一九四六年八月、今度は占領国であるアメリカ大統領と被占領国である日本の総理大臣とが、それぞれ終戦関連のメッセージ、戦後復興への奮起を呼び掛けるメッセージを国民に伝えるメディアとして用いられたのである。このことは「国民的メディア」としてのラジオの位置づけを考えるうえで小さくない意味を持っているだろう。

## (2) 「八月六日」と「八月十五日」の「記念日」化

このように敗戦の翌年一九四六年において新聞、ラジオにおいて出現した終戦関連の記事や番組は、その後、四〇年代後半から五〇年代前半にかけて、年を追うごとに徐々に増加していく。そして注目すべきなのは、この時期の「八月ジャーナリズム」において、八月六日（広島・原爆の日）と八月十五日（終戦記念日）とが、特に重要な日付として「記念日」化されていくことである。

例えば、一九五二年、サンフランシスコ講和条約が四月二十八日に発効し、日本が国際社会に復帰した、つまり「独立日本」として初めて迎えた年の八月を例にみてみよう。この年の朝日新聞は、「広島・原爆の日」の前日にあたる八月五日、「安らかに眠って下さい。あやまちは繰り返しませんから」という文字が彫られた慰霊碑が広島市の平和公園に完成したことを伝える記事を掲載、六日には原爆七周忌となった広島市の祈念式典の様、東京の築地本願寺で開かれた追悼会の模様を伝える記事を掲載しているほか、「社説『力による平和』への反省」でも原爆をテーマに、全国的な被爆者の実態調査が行われていることや世界的に核兵器開発が進んでいることを論じている。さらにこの日は夕刊でも祈念式典の様子を報じるとともに（「胸打つ『平和の歌』広島の原爆祈念式典 数千の遺族参列」、全国の子どもたち三千人の書いた手紙が集められ世界各国の子どもたちに発送されたという話題を取り上げている（「『広島』をくり返さないで！日本の子供達世界の友達に訴う」）。

占領期（一九四五年八月～一九五二年四月）において、広島・長崎の被爆関連の報道（以下、「被爆関連報道」）がGHQによる報道規制（検閲）の対象であったことは、すでに多くの先行研究によって明らかにされている。<sup>17</sup> GHQは一九四五年九月に一〇条からなるプレスコードを指令、これに基づき新聞報道は検閲を課された（一九四八年七月二六

日までは事前検閲、それ以降は事後検閲)。そしてそのなかで、原爆投下とその被害に関する報道は「公共の安寧を脅かす」として規制や削除の対象となっていた。原爆被害の悲惨さが強調されることによって占領軍に対する世論の反発が強まる<sup>18</sup>ことが懸念されたからであり、読売新聞など一部を除いて一九四〇年代に被爆関連記事が殆ど見当たらないのはそのためである。そして一九五二年四月、サンフランシスコ講和条約発効による日本の主権回復後、新聞や雑誌における被爆関連報道が顕著に増えていくことになる。一九五二年の朝日新聞の記事もそうした状況を反映したものである。しかし奇妙なことに、同じ年の朝日新聞においても、八月九日の「長崎・原爆の日」には関連の記事が見当たらない。実は他紙も含めて「長崎・原爆の日」の関連記事は一九五〇年代を通じて殆ど登場しない。関連記事が登場するようになるのはようやく一九六〇年代以降であるが、それでも量的には「広島・原爆の日」を圧倒的に下回っている。そしてその傾向は、現在に至るまで(テレビ放送を含めて)基本的には変わらない。

一方、もうひとつの重要な日付が「八月一日」である。これも一九五二年の朝日新聞を例にみると、八月一日、朝日新聞は「社説」で日本の国際経済社会への復帰を象徴する国際通貨基金、国際復興開発銀行への日本の加入調印が「終戦七周年記念日をむかえて」行われたことを取り上げている。そして「天声人語」でも八月一日が「終戦七周年の記念日」であるとして戦争を振り返る内容を書いている。また、夕刊では「きょうの記念日における話題」と題して「地下の終戦政治の本舞台」という記事を掲載、戦争末期に重要会議が開かれた皇居内と首相官邸内の防空壕を戦争の「記念物」として紹介している。この記事のリード(前文)は次のようなものである。

七度目の終戦記念日がまためぐって来た。人の目にふれるところ、戦争の名残りなども追々に姿を消したが、



『平和日本』の一片下には戦争の『記念物』はまだまだ多いようだ。秘密に閉ざされ公表されたことのない皇居内と首相官邸の防空ゴウは、いずれも終戦前夜における政治の本舞台だった。多くの会議や重要決定はみんなここでなされた。『独立日本』初の終戦記念日に際しこの『この眠れる防空ゴウ』の現状を紹介、八月一五日の話題におくる。

毎日、読売など他紙も、一九五〇年代に入ると八月一五日には、数こそ未だ多くないもののほぼ毎年、何等かの形でその日が「終戦の日」であることや各地で関連行事が開かれることを報じる記事、その他関連記事や企画記事を徐々に掲載するようになる。そして各紙ともに社説でも一九五〇年代には終戦関連のテーマを取り上げることが慣例化されていく（表2）。またラジオも、この両日を中心に、原爆関連の番組、そして終戦関連の番組を編成するようになっていく。

こうして「八月ジャーナリズム」は、「八月六日」と「八月一五日」を重要な「記念日」としつつ、「八月六日」を被爆関連の報道の中心の日として、また「八月一五日」を終戦全体について振り返る報道の中心の日として展開されていくこととなった。冒頭でも触れたように有山輝雄は、このように「八月六日」と「十五日」が記念日化されていった背後で、その他の戦争関連の重要な日付、例えば、満州事変の始まりである柳条湖事件の九月一八日、日中戦争の始まりである盧溝橋事件の七月七日、真珠湾攻撃の十二月八日、降伏文書調印の九月二日などの日付が忘却されていったプロセスに注目する<sup>19</sup>。有山は、そこに戦争に関する特定の記憶を選択し、別の記憶を排除しようとする占



表2 「八月六日」「八月十五日」の「社説タイトル」(「朝日」「読売」)(一九四六～五五年)

※●は原爆関連、○は終戦関連のテーマ

		朝日新聞	読売新聞
1946	8月6日	再び国鉄経営に希望す	余りに安易な危険突破問答
	8月15日	○ポツダム宣言受諾一周年	○再建への新発足
1947	8月6日	火災の防止と消防の充実	半休強行に反対する
	8月15日	○日本の平和の鐘	○文化的新施設と個人の解放
1948	8月6日	世界食糧需給の好転	人事委員会の在り方
	8月15日	大韓民国の独立式典	○(時評 馬場恒吾・敗戦三年)
1949	8月6日	●広島に残る「生きた影」	タバコの民営を断行せよ
	8月15日	○終戦第五年目の世界	○(時評 加瀬俊一・終戦記念日を迎えて)
1950	8月6日	惰性的な災害対策を排す	●(日曜評論 辻二郎・原爆五周年)
	8月15日	○試練の五年	予備隊の憲兵化を戒む
1951	8月6日	●原爆六周年	臨時国会の在り方
	8月15日	ソ連の講和会議出席	ソ連の講和会議参加の狙い
1952	8月6日	●「力による平和」への反省	安全保障の積極的解決へ
	8月15日	○国際経済と日本の立場	通貨基金加盟に際して
1953	8月6日	●原爆貯蔵量と国際情勢	防衛問題と保安委員会設置
	8月15日	○個人個人の努力	アジア社党会議と左右社党
1954	8月6日	●原子兵器の使用禁止	●原爆記念日に答えるの道
	8月15日	○敗戦後九年	○われらに永久の平和を
1955	8月6日	●原爆十周年に想う	●原爆十年の回顧と反省
	8月15日	○終戦十周年	○終戦十年の回顧と反省

「八月ジャーナリズム」の形成(米倉)

領期の日本における政治社会的な力学の作用を見出している。こうした力学は、形成期の「八月ジャーナリズム」におけるテーマや論点にも有形無形の影響を及ぼしたと考えられるが、この点については第四節で改めて検討する。ここではその前に、「八月六日」「十五日」を重要な記念日とする「八月ジャーナリズム」が、ひとつの「原型」として確立された一九五五年八月の状況をみておきたい。

### (3) 一九五五年（戦後一〇年）の「八月ジャーナリズム」

一九五五年八月は「戦後一〇年」の節目にあたる八月であった。新聞、ラジオは、それまでにはない大きな規模で戦争関連の報道を行った。まず八月六日、新聞各紙は朝刊または夕刊の一面で広島・原爆の日を大きく扱っているほか、社説、関連記事を多く掲載している。例えば、朝日新聞は、八月六日朝刊の一面トップで「原子雲を超えて」という記事を、広島に投下された原爆のキノコ雲の写真付きで掲載している。記事のリード（前文）は、「一瞬、ヒロシマを廃墟と化したあの日——八月六日が十度めぐってきた。「安らかに眠って下さい。あやまちは繰り返しませんから」と被爆日本の爆心地跡に悲しい祈りをこめた慰霊碑まで建てられたのに、その願いも空しく、ビキニの「死の灰」と、皮肉な宿命は三度までも、日本人のいのちをさいなんだ。いわば、この十年、原子力の歩んだ歴史は、日本人の生身をもって描き出されたともいえる。」と書いている。ビキニの「死の灰」とは言うまでもなく、この前年一九五四年三月、アメリカの水爆実験（ブラボー実験）で、日本のマグロ漁船・第五福竜丸など約一〇〇〇隻以上の漁船が被爆したことを指している。朝日新聞はこのほか、「社説 原爆十周年に想う」「きょう原爆記念日 平和への祈り 広島で数々の催し」、作家・石川達三の寄稿「論壇 平和を信じ得るか 広島原爆記念日を迎えて」といった複数の

記事を掲載している。また夕刊でも、一面で「広島で平和祈念式典 運命の時、全市祈念」「原水爆禁止世界大会開く」など複数の関連記事を載せている。

また、八月一五日も同様に各紙は終戦関連の記事を大きく掲載している。各紙は朝刊の一面トップで「きょう終戦十周年」（朝日）（毎日）、「きょう終戦記念日」（読売）と終戦関連記事を掲載、社説でも「終戦十周年」（朝日）、「民主主義を守りぬく決意 終戦十年にあたって（二）」（毎日）、「終戦十年の回顧と反省」（読売）などのタイトルで終戦をテーマとして取り上げている。さらに、それまでの年の八月一五日には殆ど見られなかったものとして、十年という節目を意識した「特集」的な大型記事が出現していること、また、複数日に渡る終戦関連の連載記事が登場するようになっていたことが挙げられる。例えば、毎日新聞は八月一五日朝刊で、十年前の八月一五日の記録写真（複数）を中心にした「終戦の素顔」という大型記事、「衣食住この十年」という回顧記事などを掲載している。また、読売新聞は、八月八日から八月三一日まで「十年目の秋」という全十九回に及ぶ連載記事を掲載している。「十年目の秋」の「十年目」とはもちろん「戦後十年」を意味し、主として庶民の暮らしや風俗に焦点を当てながら終戦からの十年を振り返る内容の連載であった。こうした傾向、すなわち八月六日や一五日に、それぞれ「原爆の日」「終戦の日」を迎えたことを告げる記事、各地で開催される関連の行事などの模様を伝える記事、社説などを掲載するほか、大型の特集記事や連載記事などで戦争関連のテーマを扱うという報道のスタイルは、この年以降、ある種の基本フォーマットとして定着していく。

ラジオも、八月六日と一五日には空前の規模で戦争関連の番組を編成している。八月六日は、NHK（二波）と三

つの民放キー局（ラジオ東京、文化放送、ニッポン放送）が、原爆関連の番組を合計十三本放送している（表3）。この十三本という数は、その後の「八月ジャーナリズム」の歴史の中でも突出したものである。放送の「八月ジャーナリズム」は、一九六〇年代以降、テレビが中心となっていくが、そのテレビ時代を含めて現在に至るまで、八月六日の一日だけでこれほど多くの原爆関連の番組が編成された年はない。また、この年（一九五五年）にはすでにテレビ放送も始まっているが（一九五三年）、テレビでは原爆関連の番組は一本も放送されていない。

十三本のラジオ番組の内訳は、NHK・民放別ではNHK五本、民放八本、ジャンル別では広島での平和記念式典の中継番組が二本、録音構成（ドキュメンタリー）が二本、それ以外がトーク番組、講話などである。このうち文化放送（十四時）の『録音構成 十年の傷』は「表面は明るい平和な原爆都市広島表情を伝えながら、その実、街の片すみ、都市周辺にうごめく原爆症に苦悩しつづける、多くの人々の

表3 原爆関連のラジオ番組（一九五五年八月六日）

局	放送時間	タイトル
ラジオ東京	6時20分～6時45分	原爆の日に・長田新
NHK 第一	8時05分～8時30分	原爆十周年平和記念式典
文化放送	8時10分～8時30分	第十回原爆死没者慰霊式
NHK 第一	8時30分～9時	戦争に奪われた友達「丸山定男」山本安英他
ラジオ東京	8時45分～9時20分	広島によせて・大田洋子
文化放送	14時～14時30分	録音構成「十年の傷」—広島市を訪ねて—
ニッポン放送	14時30分～15時	原爆記念特集 朗読 ひろしま、屍の街他より
ラジオ東京	15時～16時05分	録音構成「めぐり来た十年」（広島横顔）平和祈念式典・座談会他
NHK 第一	15時15分～15時45分	青年の主張「平和への道」講師・今堀誠二
NHK 第一	15時45分～16時15分	原爆症について・重藤文夫
文化放送	16時～17時	原子力は如何にあるべきか—原爆投下十周年を迎えて（三元放送）
ニッポン放送	16時～16時30分	録音構成 原爆のきずあと
NHK 第一	21時40分～22時15分	すべてを平和のために（原爆記念日に因んで）

※朝日新聞「ラジオ・テレビ欄」をもとに作成

深刻な生活難と、原爆許すまじの憤り、更に病める人たちを無視した平和祭への激しい批判の声を収めた」番組であった。<sup>(20)</sup> また、NHK第一（十五時十五分）の『青年の主張』は、「広島に原爆が投下されてから十年。広島青年たちが「平和への道」というテーマのもとに、議論し合う」という番組で、講師を広島大学教授今堀誠二氏が務め、東京および青森の青年の主張（録音）も放送されるといった内容であった。<sup>(21)</sup>

八月一五日もラジオは大規模な編成で、計十六本の番組が放送された（表4）。その内訳は、NHK・民放別では、NHK八本、民放八本で、

「八月ジャーナリズム」の形成（米倉）

表4 戦争／終戦関連のラジオ番組（一九五五年八月十五日）

局	放送時間	タイトル
ラジオ東京	6時35分～7時15分	十分論評「終戦の日に思う」長谷川如是閑
NHK 第一	8時30分～9時15分	外地で迎えた終戦・加東大介
NHK 第一	10時15分～11時05分	終戦記念日に因んで・遠藤周作
文化放送	11時15分～11時25分	平和祈念堂除幕式（長崎）
NHK 第一	13時05分～14時05分	多元放送「家庭から社会へ」十年の成長、詩と音楽、録音構成、座談会
文化放送	14時05分～15時	終戦記念特別番組 録音構成「第十五国境守備隊」語り手・勝田久地
ラジオ東京	14時05分～15時10分	放送討論会「どうしたら日本は自立できるか」都留重人、石橋堪山ほか
NHK 第一	17時15分～17時30分	戦後十年の犯罪・平出禾
NHK 第一	17時45分～18時	これからの十年・中島健蔵、池田弥三郎
NHK 第一	18時～18時25分	戦後十年の童謡から「僕の歌、私の歌」川田正子、川田泰子他
ラジオ東京	19時20分～20時	童謡十年「リングの歌からマンボまで」近江俊郎、楠トシエ、並木路子、中島孝他
ニッポン放送	19時30分～20時	終戦記念日特集「社会ダネ十年史」扇谷正造、斉藤正昭、高原四朗
NHK 第二	20時～20時30分	特集「お米の十年史」松村謙三、東畑四朗、大島清、安井誠一郎他
NHK 第一	21時15分～22時15分	終戦回顧座談会「今日の日本 明日の日本」吉田茂、下村宏、小泉信三
ラジオ東京	22時30分～23時10分	ヒロシマ（アルトーン曲）関西交響楽団
文化放送	23時～	青空会議「これからの日本はどうあるべきか」

※朝日新聞「ラジオ・テレビ欄」をもとに作成



ジャンルでは、講話・座談・討論番組から、録音構成（ドキュメンタリー）などから戦後十年間の童謡の歴史を回顧する歌謡番組のようなものまで多彩であった。八月六日の原爆の日と同様に、八月一日に一六本の関連番組が放送されたというのも記録的な多さであった。

このうち、『終戦記念日特集「社会ダネ十年史」』（ニッポン放送・一九時三〇分）は、朝日・毎日・共同通信の各社の記者による座談会で、戦後の十年を「虚脱の時代」「シンキロウの民主主義時代」「第三の時代」と分類し、「それぞれの期間における事件を拾いながら、世相を風刺し、その時代の特徴を描いていく」というものであった。また、『終戦回顧座談会』（NHK第一・二二時一五分）は、吉田茂前首相、小泉信三（前慶応大学塾長）、下村宏（元内閣情報局総裁）が、箱根・翠松園（すいしょうえん）で行った座談会の録音放送で、話題は戦後社会のなかの倫理問題、若年層と中高年層との間の断絶の問題、また吉田前首相が欧州旅行で会った各国首脳との「裏話」などであった。そして、『青空会議』（文化放送・二三時）は、「これからの日本はどうあるべきか」をテーマに、東京、大阪、名古屋で市民の意見を収集した「街頭録音」番組で、「民主主義を日本人がどう考えるかを批判・反省し、また複雑な内外の政治的環境にあつて日本が将来歩むべき道を率直に述べあう」という内容であった。<sup>(22)</sup>さらに、この頃になると、八月六日、一五日以外にも、その前後に戦争（終戦）や原爆に関連する番組が放送されるようになっていた。特にこの年は八月一四日が日曜日であつたこともあつて一四日には、『録音構成「あれから十年」』（NHK第一・一八時）、『引き揚げ十年を顧みて』（NHK第二・二二時三〇分）、『五元討論会「日本は独立しているか」』（ラジオ東京・二三時一〇分）など七本の関連番組が放送されていた。<sup>(23)</sup>

以上のように、一九五五年の八月は戦後一〇年の節目の年であつたことから、新聞とラジオは八月六日と一五日を



中心に、それまでになく大規模な形で戦争関連の報道を展開した。この年は現在にまでいたる「八月ジャーナリズム」の原型が作られた年であったとみることができ、しかしここでいう「原型」は、記事や番組の本数といった量的な側面だけを意味しない。「八月ジャーナリズム」の形成期にあたる一九四〇～五〇年代は、質的な側面、すなわち戦争関連のメディア言説における基本的テーマや論調という側面においても、「八月ジャーナリズム」の原型が形成された時期と見做すことができる。次節では、主として一九四〇～五〇年代における形成期の「八月ジャーナリズム」の基本的テーマや論調について、幾つかの「語り」（Ⅱナラティブ）として類型化し、それぞれの特徴や問題点をみていく。

#### 4. 形成期の「八月ジャーナリズム」における二つの「語り」

##### (1) 「受難の語り」

形成期の「八月ジャーナリズム」のなかで現れ、その後定着していく戦争関連の「語り」は、大きく三つに分類することができる。<sup>24</sup>第一は、「受難」の経験としての戦争（終戦）という「語り」（Ⅱ「受難の語り」）、第二は、戦後の日本の歩みを「民主主義」や「文化的成熟」などの観点から自己査定・自己省察する「語り」（Ⅱ「戦後史の語り」）、第三は、「唯一の被爆国」であり、かつ「戦争放棄」した戦後の日本には国際社会のなかで「平和国家」として果たすべき重要な役割があるとする「語り」である（Ⅱ「平和主義の語り」）。

第一の「受難の語り」は、この時期の「八月ジャーナリズム」に最も多く見られる「語り」である。この「語り」

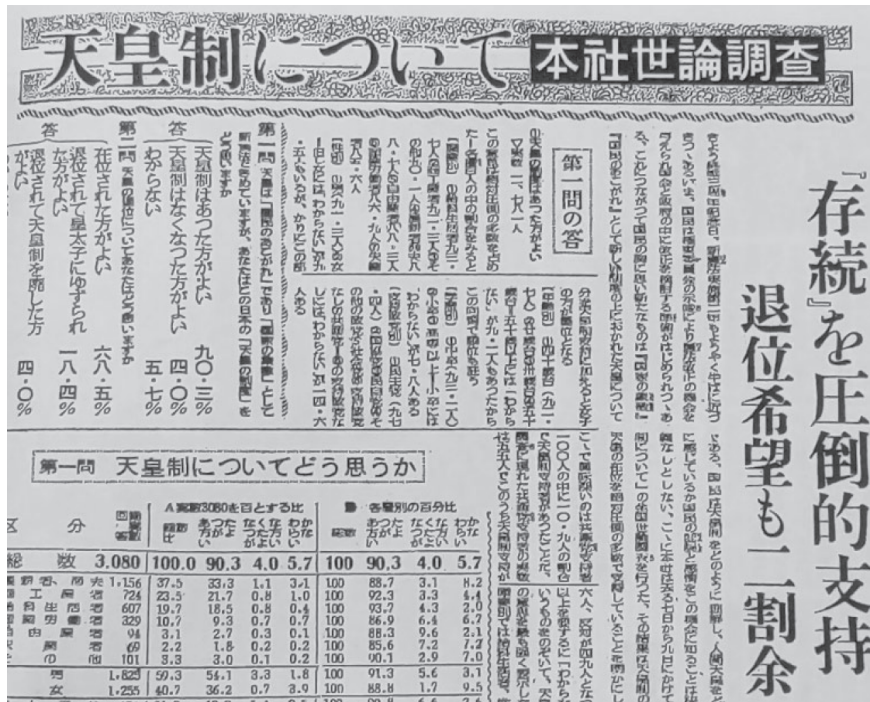
においては戦争や終戦後の経験は「受難」や「災禍」として位置づけられ、その後の期間は戦争被害からの回復や戦後復興に向けた「苦難」「苦闘」の歴史として位置づけられる。例えば、朝日新聞の一九五〇年八月一五日の「社説 試練の五年」は、終戦からの五年間を「占領という冷たい現実のもとに、あえぎながら生きてきた五年は、日本民族にとって試練の五年であり、忘れえぬ五年であった。」と振り返っている。また、広島（長崎）への原爆投下も「受難」として語られる。例えば、読売新聞の一九五四年八月六日の「社説 原爆記念日に答えるの道」は、「広島・原爆の日」について「世界はじめての痛ましい事実、突如として広島がおそわれた日である。」とし、「思い出は極みなく悲しく、感激は限りなく深い。一瞬にして顔かたちもなく焼けただれた老若男女の泣き叫ぶ苦悩の声のうちに、なまぐさい風が周辺をおうた。」と原爆投下の悲劇性が強調される。そして被爆の惨禍を生き延びた人々も、その多くが原爆症に苦しみ続けていると記す。

ラジオでも「受難の語り」に該当する番組は多く放送されている。例えば、文化放送の『敗戦の傷は深い』（二九五六年八月一五日）は、「戦後十一年、広島の一銀行の石畳に原爆放射能によって記された「死の影」はようやく消え失せたといわれるが、敗戦の傷はいまなお深刻なうずきをとどめている。この傷の深さを想い、政治、経済、文化等に反省を求めて、……「指導者」などの著書で知られる評論家の本田顕彰氏が語る」という番組であった。また、NHK第一の『社会展望 戦争の傷はいえず』（二九五七年八月九日）も、「戦後十二年、もはや戦後ではないという声もきかれるが、戦争のために愛する夫を失い、息子を奪われた家庭の生活は悲惨である。この時間は戦争によってうけた傷跡を家庭生活にのぞき、青年たちの声をきいていま一度、戦争の悲惨さを見つめなおす」と、新聞のラジオ・テレビ欄の解説文でも「傷」「悲惨」といった言葉が強調され、戦争を「受難」の体験として扱う内容だったことが

分かる。<sup>(25)</sup> ドラマでも戦争をテーマにした番組が放送されたが、例えば文化放送のラジオドラマ『硫黄島』（一九五七年八月一日、原作・菊村到）は、硫黄島の戦いで極限状況を経験した主人公が、戦後になっても「すべての人間関係の愚劣さと虚偽に耐えられなくなり、ふとしたきっかけで再び訪れた硫黄島の噴火口に飛び込み自らの命を絶つ」という物語であった。<sup>(26)</sup> これらの番組は、原爆や戦争を「受難」の経験として捉え、現在も続く人々の「受難」の声や姿を伝えるものであった。

このように戦争や戦後、そして被爆の経験を、日本および日本人にとっての「受難」「災禍」として捉える「受難の語り」は、この時期に広く見られるだけでなく、その後の「八月ジャーナリズム」においてDNAのように受け継がれていき、その「基調」「通奏低音」をなしていくものでもある。

ところで、この「受難の語り」には、注目すべきいくつかの特徴がある。第一に「受難の語り」においては、先にも見たように戦争で日本人がいかに過酷な運命に翻弄され、いかに夥しい犠牲者・被害者が生み出され、戦後もいかに厳しい状況を生き延びなければならなかったかという「受難」の経験が強調されるが、他方で、そのような戦争が誰によって、なぜ・どのようにして起こされたのか、なぜ原爆が投下されなければならなかったのかなど、戦争の原因を解明したり戦争責任を追及したりするような視点が欠落していることが特徴的である。これは、この時期の「八月ジャーナリズム」全体の特徴でもある。例えば、一九四六年五月に始まり一九四八年一月に終了した極東軍事裁判（東京裁判）では、旧軍上層部、政治的指導者、高級官僚・財界等における積極的協力者など多くの「戦犯」が裁かれていたが、同じ期間の「八月ジャーナリズム」においてこの裁判に言及するような記事は見当たらない。また、戦前の日本における最高権力者＝責任者としての昭和天皇の戦争責任を問うような議論もない。逆に一九四八年八月



十五日の「読売新聞」は一面トップで、天皇制に関する世論調査によって国民の圧倒的多数が天皇制を支持していることが分かったとする記事を掲載している。調査では二つの質問が行われている。第一問が「天皇制」の存続を支持するかどうかを聞いたもので、九〇・三％という圧倒的多数が「天皇制はあつたほうがよい」と答えたとしている。そして、昭和天皇が退位すべきかどうかについて聞いた二問目では、「在りた方がよい」が六八・五％と「退位されて皇太子にゆづられたほうがよい」一八・四％を大きく上回っている。

「受難の語り」の特徴の第二は、日本と日本人に「受難」をもたらした「戦争」が、具体的にどの国との間の、どのような戦争だったのかが曖昧で、抽象化されていることである。原爆投下はあくまでも、先にも見たように「突如として広島がおそわれた」という出来事であり、戦争および戦後の経験は「大きな国民的な不幸」として表現される<sup>(28)</sup>。広島や長崎に原爆を投下し、東京をはじめとした主要都市を空襲によって焼土にしたのはアメリカであるが、そのアメリカが具体的な



形で「受難」をもたらした国として登場することは殆どない。まして原爆投下や空襲が一般市民を対象とした無差別殺戮だったとしてアメリカを批判したり憎悪したりする言説は殆ど見られない。そればかりか、「戦後五年」の節目にあたる一九五〇年八月十五日の読売新聞一面のトップ記事「きょう終戦五周年 アメリカをどう思う？」のように、多数の日本人（六五・七%）が「一番好きな国」としてアメリカを挙げているという世論調査結果を紹介するなど、アメリカは日本に「受難」をもたらした国としてよりも、むしろ戦後に「受難」からの復興（食糧支援、民主化改革など）を支え導いている国として表象される傾向が強い。

こうして、「受難の語り」においては、「受難」としての戦争が、抗すべくもなかった「運命」「災禍」のようなものとしての「戦争一般」へと抽象化、脱文脈化されると同時に、その戦争がアメリカとの戦争（太平洋戦争）だったことが含意されつつも、アメリカは直接名指されることも批判対象とされることもない、という奇妙な構造が見られるのである。<sup>29</sup>この背景に、占領からサンフランシスコ講和条約へといたる過程で日本にとって圧倒的に大きな存在であったアメリカに対する配慮が、意識的にせよ無意識的にせよあったことは明らかであろう。吉田裕は『日本人の戦争観』において、戦後の日本人における「戦争観」の形成およびその変化のプロセスを辿り、「太平洋戦争」という呼称がアメリカ側のものであり、そこでは戦域が太平洋地域に限定されることで満州事変以降の中国戦線の持つ意味が無視されていること、そしてそのような「太平洋戦争史観」が占領期のうちに日本人のあいだに広がり、占領終結後もこの呼称は生き残って、日本社会のなかに着実に定着していったと指摘している。<sup>30</sup>こうした「太平洋戦争史観」が形成期の「八月ジャーナリズム」にも色濃く反映されていたと見ることができる。また、それは今日にいたるまで長く尾を引いていくことにもなる。

このことも深く関わっていると思われるが、「受難の語り」の三つめの特徴は、戦争が一方的な「受難」の経験として語られることによって、日本・日本人が戦争中に他国（特に中国、朝鮮半島などを中心とするアジア諸国）において行った侵略行為、残虐行為、すなわち「加害」の経験が捨象されていることである。新聞記事において戦後に「加害」がどのように扱われてきたかを分析した根津朝彦は、一九四五年の終戦から一九六〇年代までの期間に「加害」に関連する記事が殆ど出現しないことを指摘し、この期間を「加害忘却期」と名づけている<sup>31</sup>。根津も指摘する通り、当時、『中央公論』などの論壇を中心に、天皇や知識人、ジャーナリストなどの戦争責任を様々な形で問う機運自体は存在しなかったわけではない<sup>32</sup>。しかし、少なくとも新聞、ラジオの「八月ジャーナリズム」においては、ごく少数の例外を除いて戦争における「加害」の問題が取り上げられることはなかった。

その要因には、当時形成されつつあった世界の冷戦構造を背景にした日本の戦後処理の特殊性があったと考えられる。すなわち、これまでにも多くの論者によって指摘されてきたように、アメリカの国益や対ソ戦略上の政治的配慮が優先されることによって、アメリカを含む多くの国によって日本への賠償請求権が放棄されたこと、（サンフランシスコ講和条約）、また日本の戦争責任の追及が中途半端な形で決着したこと、そして日本の侵略戦争の大きな被害者であったアジア諸国の多くは当時、脱植民地化Ⅱ国民国家形成の過程と重なって国際社会に占める地位・影響力が相対的に小さく、日本の戦後処理に対して十分な発言権をもたなかったこと、などの諸事情である<sup>33</sup>。この点に関連して大沼保昭は、「戦争責任論」が「戦後日本の行動様式を枠付け、方向づけ、充足するという意味での戦後日本の思想たりえなかった」と指摘し、その背後に、日本国民全体の「不作為」の問題があるとして次のように問うている。



「大東亜戦争」は、日本国民が、中国で、東南アジアで、全力を傾けて戦った戦争だった。戦後それが許されざる侵略戦争であった——あるいはすくなくともその側面をもつ——ことが明らかにされたとき、まさにそれが全国的事業であったが故に、国民ひとりひとりの戦争へのかかわりの意味を問い、明らかにすることも全国的課題でなければならなかったはずである。自分たちが聖戦と信じ、協力した戦争が侵略であったとは、一体何がまちがっていたのか。それに協力した自分たちの責任はどうか。三百万の同胞の死の意味は何だったのか。……東京裁判という連合国による「裁き」を傍観するだけで、みずからの手では十五年戦争に対して判断を下すべき公共の場を創り出そうとしなかった日本国民の不作為それ自体のもつ意味も、また問われてよかつたはずである。<sup>34</sup>

周知のように、日本はその後、一九九〇年代以降における冷戦構造の崩壊やグローバル化が進展に伴うアジア諸国の急速な経済成長、民主化の進展などの変化により、それまで開発独裁型の政権によって抑え込まれていたアジア諸国の人々の対日批判や戦後補償要求の声が増し、それへの対応を迫られるという形で、改めて「加害」の問題や戦争責任、戦後責任の問題に本当の意味で向き合っただけでこなかったことのツケを支払わされることになる。いずれにせよ、「八月ジャーナリズム」は、終戦直後の日本をめぐるこうした諸状況を濃厚に反映しながら「加害」の問題を「忘却」したまま形成されていった。そしてそのことは大久保に倣っていうならば、国民全体あるいは知識層の「不作為」の問題とは別に、ラジオや新聞を含むジャーナリズムの「不作為」の問題としても問われ、検証されるべき問題である。

## (2) 戦後史の語り

形成期の「八月ジャーナリズム」における第二の「語り」として挙げられるのが、戦後日本の復興や発展の歩みを振り返る「戦後史の語り」である。この「語り」においては、しばしば民主主義国家として再出発した日本の民主化の進展や成熟の度合いについて、戦後の期間を通じた総括や反省がなされる。また、戦後の社会・文化や風俗の変遷を振り返る社会史、文化史、風俗史的な企画も多くみられるが、そうしたのも「戦後史の語り」と見做すことができる。

例えば、朝日新聞一九五〇年八月一日の「社説 試練の五年」では、終戦からの五年について、徐々に復興を遂げてきたものの「日本の民主化」は未だ道半ばであるとし、「民主主義という言葉は、なるほど普及もし、徹底もした。しかしそれは言葉だけのことであつて、日本人が民主的な考え方を体得したというにはすこぶる遠い：民主主義が頭の上を素通りしている危険が感じられる」と書いている。また、読売新聞一九五五年八月十五日の「社説 終戦十年の回顧と反省」は、終戦からの十年間を「劇的な大転換であり、ひとつの精神革命であつた」としたうえで、次のように言う。

この間、与えられたものとはいえ近代的人権を基調にした新憲法を施行し、制度を改め、因習の暴君と闘い、われわれの血にある民族的伝統と近代精神との対立のなかに調和をつくりだそうと懸命になった。……再軍備の線が打出され、いわゆる「国情にそうごと」を目標に、憲法の改正が提案されている今日、民族のもつた底知れぬ封建制への後退となるおそれがないとはいえない。日本の民主主義は、この意味で危険に直面している。<sup>35</sup>

このような民主主義の定着や成熟のあり方を問うような「語り」は、この時期の「八月ジャーナリズム」に頻繁に登場する。また、「戦後一〇年」の一九五五年頃から見られるようになった連載企画の多くも「戦後史の語り」である。先にも挙げた読売新聞の一九五五年の全一九回の連載「十年目の秋」、同じく読売新聞の一九五六年の「十一年目の若もの」(全三〇回)、五七年の「九千万が知り合うために」(全五回)などは、それぞれ戦後の民衆の暮らしや風俗に焦点を当てながら終戦からの経過を振り返るといふコンセプトであった。

ラジオ、テレビでも、こうした「戦後史の語り」は多くみられる。例えば、一九五六年八月一日に放送した『十一年目の日本 座談会「米国に負うもの負わされるもの」』は、「戦後日本がアメリカから受けた影響について、その功罪を検討する座談会」で、司会は中屋健一(東京大学助教授)が務め、都留重人(一橋大学教授)、浦松佐美太郎(ジャーナリスト)、坂西志保(評論家)らが出演、教育制度、家族制度、女性の地位、メディア文化、プラグマティズムの影響など、アメリカからの影響という視点で戦後日本の歩みと現状の問題点などが議論のテーマとなっていた<sup>(36)</sup>。また、文化放送が一九五七年八月一日に放送した二本の番組とともに「戦後史の語り」に該当する。一本は『戦後十二年の政治』で「終戦を契機として出発した主権在民のいわゆる民主主義に立脚した政治の十二年間の所産を診断する」という討論番組、もう一本は『戦後十二年の流行歌 歌は世につれ世は歌につれ』という歌謡番組だが、この番組も「あすは終戦記念日、そこで今宵のコンサートは、戦後十二年の世相の移り変わりを「リンゴの歌」から最近のヒットソングまで、流行歌のメドレー演奏で懐かしむ」というコンセプトで、やはり「戦後史の語り」の一種と見做すことができるだろう<sup>(37)</sup>。

放送が始まったばかりのテレビにも「戦後史の語り」は多く見られる。例えば、「戦後一〇年」の一九五五年八月

十五日に日本テレビが放送した『特集戦後十年』は、「八月十五日の宮城前、マッカーサーの到着から始まり、この十年間の日本の姿を取りまとめて放送する。けわしかった終戦後十年間の政治、経済、社会諸制度等の日本再建のきびしさをじっくりとふり返り、現在日本のおかれている国際的な立場や経済的基盤をよく認識し、さらに着実な努力を続けてゆくべきであること」を訴える内容で、典型的な「戦後史の語り」といえる。

このように終戦からの歴史的展開を反省したり、回顧したりする「戦後史の語り」もまた、「八月ジャーナリズム」におけるいまひとつの「定番」となっていく。戦争（終戦）を起点としつつも、戦争それ自体ではなく、戦後の日本と日本人の歴史を振り返ることに重点を置き、自己点検・総括するという言説の形成である。

### (3) 平和主義の語り

第三に、「原爆の日」や「終戦の日」を期して「平和の誓い」を新たにする「平和主義の語り」も、形成期の「八月ジャーナリズム」における特徴的な「語り」として挙げられる。一九五〇年代における「原爆の日」「終戦の日」の関連記事の見出しを拾うと、「きょう原爆記念日 平和への祈り 広島で数々の催し」<sup>(38)</sup>、「ひろしまに一回目の原爆の日 世界へ響け『平和の鐘』 全国民の祈りこめて」<sup>(39)</sup>、「悲願こめ広島宣言 誓い新た十周年記念式典」<sup>(40)</sup>、「きょう終戦十周年 各地で催し 平和を祈る」<sup>(41)</sup>「めぐり来た 終戦十年 平和の鐘に黙とう」<sup>(42)</sup>などのように、「平和」「祈り」「誓い」といった言葉がキーワードとして頻出していることが特徴的である。そしてこれらの記事においては、日本が「世界で唯一」被爆を経験した国であること、そして終戦後に平和憲法を掲げて再出発した「平和国家」であることが繰り返し確認され、強調される。そして、国際的な平和を実現するために日本は「平和国家」としての役割を国際社会の

なかで積極的に果たしていくべきだということが主張される。例えば、一九五一年の「広島・原爆の日（八月六日）」の朝日新聞「社説 原爆六周年」は、「次の戦争がはじまるとすれば、それは原爆戦であり、第二次大戦とは比較にならないおそろしい結果を生ずる」だろうと予測しつつ、「平和国家」日本の役割を次のように言っている。

日本は新たに平和国家として再生したといわれた。ノー・モア・ヒロシマズという言葉ができた。しかしながら今日までわれわれは平和国家として国際的にいかなる貢献をしたであろうか。……原爆の惨禍は、日本人の手によっては、日本人にあまねく知らされていないのみか、また海外にも伝えられていない。原爆の惨禍の報告が、世界の人々の平和の魂をゆり起こす助けになるとすれば、それは日本人の義務であり、世界平和に寄与する責任の一端であると思われる。日本が今日にいたってもまだ侵略国としての復活を連合国から疑われていることについては、日本人が当然なすべきそうしたことさえもやっていないということも、考え合わすべきであろう。

また一九五四年八月一日の読売新聞の「社説 われらに永久の平和を」は、「文明と個人価値の殺傷にほかならなかった敗戦と、それにつづいたみじめな年月に、戦争の愚劣さと非生産性を深刻に体験したのは、日本人自身であったはずだ。」と問いかける。これは四〇年代後半から五〇年代にかけて進んでいたGHQによる諸改革の方針転換や、それを受けつつ独立後の日本で進化した社会の再保守化、いわゆる「逆コース」（レッドパージ、警察予備隊の創設、財閥系企業の復活、軍人恩給の復活など）を批判し、警鐘を鳴らすものであった。そしてこの社説は、「無意味な戦争に惜しみてあまりある血を流した同胞」のためにも「理由なき戦争を避け、永久にわれわれの手で平和を打ちたててゆ



くこと」が求められていると結ばれている。

ラジオでも、例えば一九五六年八月六日の文化放送の番組『広島一九五六年』は、被爆地・広島の人々による、その被爆体験ゆえの「平和への祈り」を主題的に描く番組であった。新聞のラ・テ欄では次のように紹介されている。

広島に原爆が投下された世紀の悲劇は今なお国民の脳裏を離れていない。米ソ両国が原子核爆弾の製造をめぐつて競合していることをみるにつけて、一層この悲劇が強く思い出されてくる。原子力は平和だけにしてもらいたいという願いは、世界中のどこよりも身をもってその恐ろしさを体験した「広島」の必死の祈りでもある。一九五六年の広島はどう変わったか、原爆を受けた人たちのその後はどうか、広島市民は何を祈っているか等々について現地の実態を伝える<sup>(43)</sup>。

近年、NHKは「終戦の日」の八月十五日に「平和」をテーマにした討論番組スタイルの『NHKスペシャル』を放送することが多い。ごく最近の例を挙げるならば、二〇一三年から二〇一五年（戦後七〇年）にかけても、三年連続でそうした討論番組を放送している。すなわち『NHKスペシャル シリーズ日本新生「戦後68年 いま」ニッポンの平和」を考える』（二〇一三年）、『NHKスペシャル シリーズ日本新生「戦後69年 いま」ニッポンの平和」を考える』（二〇一四年）、『NHKスペシャル 戦後70年 ニッポンの肖像—戦後70年を超えて—日本人は何ができるのか』（二〇一五年）である。それぞれの番組のコンセプトを読むと、これらが「平和主義の語り」の現代版であることが分かる。すなわち、二〇一三年の番組のコンセプトは「2度と戦争の惨禍を繰り返さないと誓う終戦の日。戦後、大切

に守ってきた「ニッポンの平和」を、次の世代にどう引き継いでいくのか、その道筋について考える。」というものである。二〇一四年の番組のコンセプトは「2度と戦争の悲劇を繰り返さないと誓った戦後日本。21世紀に入り、世界の枠組みが大きく変貌する中で、日本の平和をどう守っていくべきなのか。日本が掲げるべき平和主義のあり方を生放送で徹底討論する」である。そして二〇一五年の番組のコンセプトが「戦後70年。日本人だけでも310万人という甚大の犠牲を礎に、平和国家として歩んできた日本。一方、世界に目を転ずると、この70年、戦争のない年はなかったと言っても過言でないほど、凄惨な争いがくり返され続けてきた。そして、グローバル化が極限に達した現代の世界は、様々な「対立」が激化し、出口の見えない混沌とした状況が続いている。戦後70年を越えた日本人は、日本と世界の「これから」のために、一体何が出来るのだろうか。」<sup>44</sup>というものである。このように現在でも「定番」として繰り返されている「八月ジャーナリズム」の中の「平和主義の語り」はルーツをたどると、「八月ジャーナリズム」の形成期（一九四〇年代後半～五〇年代）にまでさかのぼることができる。

以上のように、形成期の「八月ジャーナリズム」においては、①「受難」の経験としての戦争（終戦）という「受難の語り」、②戦後日本の歩みを振り返り、民主化や社会の成熟などの観点から自己査定・自己省察する「戦後史の語り」、③「戦争放棄」した日本には「平和国家」として果たすべき新たな役割があるという「平和主義の語り」という三つのパターンが形成されていた。これら三つのパターンは、その後、様々なバリエーションを生み出しつつ、新聞、ラジオ、テレビにおいて展開されていく独自の言説空間としての「八月ジャーナリズム」の基調となっていた。

## 5. 「戦後の終焉」論

形成期の「八月ジャーナリズム」における特徴的な論点として、最後にもうひとつ、「戦後の終焉」をめぐる議論をみておきたい。

一九五六年の『経済白書 日本経済の成長と近代化』は、「もはや戦後ではない」の一節で知られる。この前年の一九五五年、日本の一人当たりGDP（国内総生産）は戦前の水準を上回った。復興期の一九四五年から五六年にかけての一人当たりGDPの成長率は七・一％に達し、さらに高度経済成長の過程へと入ろうとしていた。『経済白書』一九五六年版における「もはや戦後ではない」は、戦後復興をバネにした経済成長が終わって、より厳しい環境のもとでの経済成長を目指すなければならないことを指摘した、どちらかといえば警句としての意味が強いものだったといわれるが、少なくとも社会的には高度経済成長へ向けた日本経済の明るい未来への凱歌として受け止められ、理解されていった。<sup>45</sup>「八月ジャーナリズム」においても、一九五六年から翌年にかけて「戦後の終焉」をめぐる議論が様々な形で登場している。この議論は、時代を認識する枠組みとしての「戦後」、あるいは同時代意識としての「戦後」というものが当時どのように考えられていたのかを示すものとして興味深い。

毎日新聞は一九五六年八月十四日から三日連続で学芸欄において「もう戦後ではない？」というタイトルで、『経済白書』の「もはや戦後ではない」とはまた別に、「思想界の特徴」として「戦後の終焉」をめぐる議論が展開されていることに着目する。そして、その代表的なものとして、雑誌『世界』の同年八月号の「特集「戦後」への訣別」を挙げている。同特集は、そのねらいについて次のように説明している。

一切の問題が直接、大戦による荒廃や混乱との関連で受け取られた時期、いわゆる『戦後』と呼ばれる一つの時期を、私たちがいまや通り過ぎつつあるということは争えない事実である。私たちは、責任を戦争に帰することで、もはや、何の解決も得られない、多くの新しい問題に当面しているのである。その意味で私たちは、『戦後』に向けて別れを告げたいと思う。<sup>47</sup>

戦後の混乱や既存の価値観の崩壊などに「すべてを結びつけようとする『戦後意識』」と訣別し、これからは現実社会の問題を「現在」の問題として捉えていくべきだというのがこの特集の意図であったが、この「戦後の終焉」論は、賛否両論、さまざまな反響を呼んだ。

毎日新聞の「学芸欄」のシリーズでは、そうした多様な意見が詳しく取り上げられている。肯定的な声としては、「敗戦の教訓を忘れてしまつてよいものではない。が、これまでのようにただ単なる感情的な旧日本復活への途ではなく、『戦後』意識からぬけだして未来の見通しに腰をすえるべきだ」（中野好夫・英文学者）、「すぐる十年の政治指導者は落第だつたと思う。次の十年こそは時代のいれかわる時期だ。若い世代がみずからの夢をいだいて新しく舞台に登場すべき時期である」（都留重人・経済学者）、「戦後を通して獲得された新しい地盤——たとえば戦後憲法でなく、憲法であり、戦後の民主主義でなく、我々の民主主義であるという、こういう地盤の上にたつて、我々が生き、考えてゆかなければならない」（加藤周一・評論家）、といった意見が紹介されている。<sup>49</sup>一方、批判的な声としては、「米軍は駐留して沖縄はじめ基地問題は深刻化するばかりだ。日ソ、日中の国交回復はまだだし、北洋に出漁する人たちはソ連にとらえられ、両国が戦争状態にあることを知らされる。こうした状況で進歩的な人が、こういう発言するのは不

思議だ」（本多顕彰・評論家）、「戦後」意識はむしろこれから理論的に深まらなければならない……「戦後」意識はこれからかたまるか、どうかという時期にきていると思う。もう戦後ではない、などとはとんでもない話だ」（小田切秀雄・文芸評論家）といった声が紹介されている。<sup>50</sup>

また、朝日新聞の一九五六年八月十五日の「社説『戦後意識からの脱却』」も「戦後の終焉」論をどちらかといえど批判的に取り上げ、「戦後意識から抜け出そう」という気持ちもむろん意味はあるのだが、まず戦争そのものの愚劣さを忘れるわけにはいかない。原爆被害者は、いまなお倒れて行く。大陸の抑留者は、いまだに帰されない。戦争未亡人、被災者の生活は依然として苦しい。そういう厳しい現実から目をそらすような「戦後意識」からの脱却であってもなるまい」と主張している。

注目されるのは、こうした「戦後の終焉」論が、戦前・戦中・戦後という時期区分に基づく「世代論」とも関連付けられて論じられている点である。先にも挙げた『世界』一九五六年八月の「特集「戦後」への訣別」に、日高六郎は「戦争体験と戦後体験―世代のなかの断絶と連続」という論文を寄稿、戦後十年あまりが経過するなかで戦争体験をめぐる世代間の断絶が生じつつあることを論じている。日高によれば、戦後生まれの子どもが小学四～五年生になり、大学生ですら戦争に関する明確な記憶を持たない世代となっており、そうした戦後世代は「戦争体験ではなくて、戦後体験を生活と思考の支えとするような世代」である。そして、社会全体を支える価値体系が全面的に転換するという、戦勝国では決して生じない敗戦国ならではの状況が、世代間の断絶をより大きくしている。戦前の価値観に対するコミットの度合いが、戦前・戦中世代と戦後世代とを鋭く分けているというのである。<sup>51</sup>

そして毎日新聞の学芸欄の三回に渡るシリーズ「もう『戦後』ではない？」の三回目では、こうした世代間の断絶



が「戦争責任問題」とも深く関わっていることが取り上げられている。戦争体験の有無と程度に応じて戦前、戦中、戦後と三つの世代に分けると、「戦前派」は戦争協力者だけでなく反対者であった場合でも「戦争を食い止められなかった」という政治的責任を問われ、「戦中派」は「真実を知らされなかったから」という理由で政治的責任は薄められるが倫理的責任は免れない。それに対して「戦後派」だけが責任を負わない。そして、この戦争責任に対する意識の違いが、さらに世代間の断絶をより深いものにしてしまう。

彼らは敗戦の責任を感じないし、戦前、戦中両派にたいして不信の念を抱いている。そして、それらとは切り離されたところで強く自我を主張する。この「戦後」意識をもたない新しい世代は、戦後十年の間に増えていった。いまやこういう世代を無視して、戦争責任を論ずることは無意味になったといえる。この世代のあるものは戦前、戦中の両派の戦争責任のアリバイをきびしく追及している。それは「戦後」意識をもたないものの強みである。<sup>(52)</sup>

以上のように、「戦後」というものをどのように認識し、それに対してどのような立場をとるかは、単なる時代認識の問題にとどまらず、現実社会の問題への対処の仕方や、世代をめぐる認識、戦争責任に対する考え方の違い、責任の取り方における違いなどにも関わる複雑な問題であった。よく知られるように、敗戦から七〇年以上が経過した現在まで続く「日本の長い戦後」(H・ハルトウニアン)<sup>(53)</sup>のなかで、「戦後の終焉」を説く言説はその後もたびたび登場してきた。一九八〇年代初めに「戦後政治の総決算」をキャッチフレーズに掲げた中曽根康弘首相(当時)や「戦後レジームからの脱却」を掲げて長期政権を維持してきた安倍晋三首相などがその代表例であろう。また、「戦後」

を一九五五年を境に、混乱と改革の時代としての「第一の戦後」と、安定と成長の時代としての「第二の戦後」、冷戦体制終焉後の「第三の戦後」を区別し、それぞれの時期におけるナショナル・アイデンティティのあり方を焦点化した小熊英二をはじめとして、「戦後」を幾つかの時期に区分しつつ「戦後」の特徴や変化を論じる論者も多い<sup>54</sup>。そして、そうした議論ではしばしば、戦争体験の有無や戦争との関わり方がある種の尺度とした「世代論」が様々な形で登場してきた。その意味では、形成期の「八月ジャーナリズム」において議論の対象となった「戦後初」の「戦後の終焉」論は、その後たびたび形を変えながら現れる「戦後の終焉」論の、いわばプロトタイプのようなものだったと考えることができる。

## 6. おわりに

本稿では、終戦直後の一九四〇年代後半から五〇年代にかけて、「八月ジャーナリズム」が主としてラジオと新聞においてどのように成立していったのか、そしてその形成期の「八月ジャーナリズム」においてどのようなテーマや論点を取り上げられていたのかについて分析・検討してきた。その結果、形成期の「八月ジャーナリズム」においては、「受難の語り」「戦後史の語り」「平和主義の語り」という三つの特徴的な「語り」が出現していたこと、そしてそれはその後の「八月ジャーナリズム」のなかで反復され、継承されていく、いわば「語り」の「原型」のようなものであったこと、またその中では、戦争責任や加害の問題といった重要な論点が欠落していたこと等が明らかになった。さらに、「戦後の終焉」論のように、「戦後」とは何か、また「戦後」と世代はどのように関わっているのか、と

いう今日にまで続く議論のプロトタイプが登場していたことも分かった。

本稿が対象とした「形成期」のあと、一九六〇年代以降になると「八月ジャーナリズム」は本格的な「テレビ時代」を迎えつつさらに発展を続けていく。テレビ時代の「八月ジャーナリズム」は、同時に冷戦やベトナム戦争といった同時代の「戦争」とそれへの日本の関わりにも強い影響を受けながら展開されていく。その諸相、および「形成期」とそれ以降の「八月ジャーナリズム」の関係性をめぐる問題については今後の研究課題としたい。

## 注

- (1) 有山輝雄「戦後日本における歴史・記憶・メディア」『メディア史研究』第一四号、二〇〇三年。
- (2) 日本以外で八月一日を「終戦日」としている国は、「光復説」「解放記念日」を祝う韓国・北朝鮮のみで、欧米連合国のVJデー（対日戦勝記念日）は九月二日であり、中国においても、ロシアにおいても九月二日もしくは三日が「終戦記念日」である。佐藤卓己・孫安石編『東アジアの終戦記念日―敗北と勝利のあいだ』ちくま新書、二〇〇七年参照。
- (3) 佐藤卓己『増補 八月一日の神話終戦記念日のメディア学』ちくま学芸文庫、二〇一四年。
- (4) 根津朝彦「戦後8月15日付社説における加害責任の論説分析（上）（下）」『戦争責任研究』第59号、第60号、二〇〇八年。
- (5) また放送における戦争関連の番組の歴史的展開を追ったものとしては、桜井均の著作『テレビは戦争をどう描いてきたか』岩波書店、二〇〇五年があるが、本書は「八月ジャーナリズム」という視点を採用しておらず、またラジオは対象外であり、テレビもNHKのドキュメンタリーが中心となっている。
- (6) 「ハンナーメモ」は、①NHK会長の助言機関として顧問委員会（放送委員会）を設置すること、②顧問委員会の構成・選出方法、③顧問委員会によるNHK会長選任任務とその方法、④その他の任務、⑤通信院のNHKに対する監督権の範囲、⑥NHK役職員の資格審査、⑦情報局のNHKに対する監督権の否定、などを規定する内容であった。日本放送協会編『日本

放送史』日本放送出版協会、一九六五年、六七―一頁。

- (7) 高野岩三郎「私の目標―重ねて日本放送協会の職員諸氏に告げて所懐の一端を述べ」『放送文化』八・九月号、一九四六年、一〇頁。

(8) 終戦直後に放送メディアをめぐるどのような議論があったかについては米倉律「ジャーナリズム論―ラジオジャーナリズムからテレビジャーナリズムへ」『放送研究と調査』二〇一三年八月号を参照。

- (9) 『ラジオ年鑑』は戦争中の一九四三年一月刊の「昭和一八年版」を最後に発行が休止されていた。

(10) 日本放送協会編『ラジオ年鑑』日本放送出版協会、一九四七年、五―六頁。

- (11) 同右、七―八頁。

(12) 日本放送協会編『20世紀放送史』日本放送協会、二〇〇一年、二二―一頁。

- (13) 日本放送協会編『日本放送史』日本出版協会、一九六五年、四七―五頁。

(14) 昭和十二年（一九三七年）に行われた聴取状況調査によると、聴取率七五%以上の種目は、午後七時の「ニュース」をトップに、午後九時半の「ニュース・ニュース解説」、以下、「浪花節」（午後七時五五分）、「ニュース」（午後〇時半）、「ラジオドラマ」（午後八時二五分）の順となっている。このことから戦況を伝えるニュースが聴取者の大きな関心事だったことが分かる。日本放送協会編『日本放送史』日本放送出版協会、一九六五年、四八―六頁。

(15) 日本放送協会編『日本放送史』日本放送出版協会、一九六五年、三八―八頁。

- (16) 同演説の内容は「読売新聞」八月一日の一面にその要旨が掲載されている。

(17) モニカ・ブラウ『検閲 1945-1949 禁じられた原爆報道』（立花誠逸訳）時事通信出版局、二〇一一年、堀場清子『禁じられた原爆体験』岩波書店、一九九五年、山本昭宏『核エネルギー言説の戦後史 1945-1960』人文書院、二〇一二年など。

(18) 同様に、この時期の紙面には東京大空襲（一九四五年三月十日）をはじめとする米軍による本土空襲を取り上げる記事も見当たらない。

- (19) 有山輝雄、前掲。

- (20) 「読売新聞」 「卓上放送」 一九五五年八月六日朝刊。
- (21) 「朝日新聞」 「聴きもの見もの」 一九五五年八月六日朝刊。
- (22) 「朝日新聞」 「聴きもの見もの」 一九五五年八月一五日朝刊。
- (23) 八月一五日が平日であるような場合、その前後の週末（土日）に関連番組が多く編成される傾向が、現在にいたるテレビ時代を通じてしばしばみられる。
- (24) 戦後日本における戦争の記憶をめぐる「語り」を類型化したものとしては、橋本明子の研究が参考になる。橋本は「英雄の物語」「被害者の物語」「加害者の物語」の三類型を提示している。しかし、この三類型は、マス・メディア以外を含めた幅広い対象を念頭に置いている。従って、マス・メディアの「八月ジャーナリズム」にそのまま準用することはできない。
- (25) 「読売新聞」 「ラジオ・テレビ」 一九五七年八月九日朝刊。
- (26) 「読売新聞」 「ラジオ・テレビ」 一九五八年八月一〇日朝刊。
- (27) 「読売新聞」 一九五四年八月六日朝刊。
- (28) 「朝日新聞」 一九五五年八月十五日 「社説」。
- (29) 権赫泰は、広島島の原爆慰霊碑に記された「過ちは繰返させぬから」という碑文における「過ち」の主体をめぐる論争に触れて、「過ち」というのが誰（どの国）の具体的にどのような「過ち」なのかを曖昧化する語法のなかに、日本の加害責任を忘却するとともに、アメリカの原爆投下の責任を不問に付すという「戦後日本」が生み出した独特の論理を見出している。権赫泰『平和なき「平和主義」戦後日本の思想と運動』鄭栄桓訳、法政大学出版社、二〇一六年、一七八～一八四頁。
- (30) 吉田裕『日本人の戦争観 戦後史のなかの変容』岩波書店、二〇〇五年、三五～三七頁。
- (31) 根津朝彦、前掲（上）。
- (32) 鶴見俊輔「知識人の戦争責任」『中央公論』一九五六年一月号、大熊信行「未決の戦争責任」『中央公論』一九五六年三月号、村上兵衛「天皇の戦争責任」『中央公論』一九五六年五月号、丸山邦男「ジャーナリストと戦争責任」一九五七年二月号など。これらのなかには、村上兵衛のように天皇には、戦争の最高責任者としての政治的責任、日本国民を惨禍に巻き込んだ



道義的責任以外に、「アジア民衆の虐殺、捕虜虐待などに関する、日本国家の元首としての政治的道義的責任」（上記、一〇二頁）があるとする先鋭的な議論も存在した。

(33) 荒井信一『戦争責任論 現代史からの問い』岩波書店、一九九五年、油井大三郎『なぜ戦争観は衝突するか 日本とアメリカ』岩波書店、二〇〇七年など。

(34) 大沼保昭「東京裁判・戦争責任・戦後責任」酒井哲哉編『リーディングス 戦後日本の思想水脈1 平和国家のアイデンティティ』岩波書店、二〇一六年、二二〇頁。

(35) 「朝日新聞」[ラジオ・テレビ] 一九五六年八月六日朝刊。

(36) 「朝日新聞」[ラジオ・テレビ] 一九五六年八月二五日朝刊。

(37) 「読売新聞」[ラジオ・テレビ] 一九五七年八月二四日朝刊。

(38) 「朝日新聞」 一九五五年八月六日朝刊。

(39) 「毎日新聞」 一九五六年八月六日夕刊。

(40) 「読売新聞」 一九五五年八月六日朝刊。

(41) 「朝日新聞」 一九五五年八月二五日朝刊。

(42) 「毎日新聞」 一九五五年八月二五日夕刊。

(43) 「朝日新聞」[ラジオ・テレビ] 一九五六年八月六日朝刊。

(44) 『NHKスペシャル』番組公式ホームページ (<http://www6.nhk.or.jp/special/index.html>) 二〇一九年一月三二日閲覧)

(45) 一九五六年版の『経済白書』では次のように記述されている（四二～四三頁）。「いまや経済の回復による浮揚力はほぼ使い尽くされた。なるほど、貧乏な日本のこと故、世界の他の国々にくらべれば、消費や投資の潜在需要はまだ高いかもしれないが、戦後の一時期にくらべれば、その欲望の熾烈さは明らかに減少した。もはや「戦後」ではない。われわれはいまや異なった事態に当面しようとしている。回復を通じての成長は終わつた。今後の成長は近代化によつて支えられる。そして近代化の進歩も速やかにしてかつ安定的な経済の成長によつて初めて可能となるのである。

- (46) 清水一彦「もはや「戦後」ではない」という社会的記憶の構成過程』『江戸川大学紀要』二五卷、二〇一五年。
- (47) 編集部『戦後』への訣別』『世界』第二二八号、岩波書店、八頁。
- (48) 朝日新聞「学芸あいまいな言葉(25) 戦後」一九五七年八月一五日夕刊。
- (49) 毎日新聞「学芸もう『戦後』ではない?①」一九五六年八月一四日夕刊。
- (50) 毎日新聞「学芸もう『戦後』ではない?②」一九五六年八月一五日夕刊。
- (51) 日高六郎「戦争体験と戦後体験―世代のなかの断絶と連続」『世界』前掲、五二頁。
- (52) 毎日新聞「学芸もう『戦後』ではない?③」一九五六年八月一六日夕刊。
- (53) ハリー・ハルトウニアーン『歴史と記憶の抗争「戦後日本」の現在』カツヒコ・マルアノ・エンドウ編・監訳、みすず書房、二〇一〇年。
- (54) 小熊英二『民主と愛国 戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社、二〇〇二年、見田宗介『現代日本の感覚と思想』講談社、一九九五年、中村正則『戦後史』岩波書店、二〇〇五年など。

